

## 食品衛生責任者養成講習会の開催について

加賀食品衛生協会

平成30年の改正された食品衛生法において、法第50条の2に規定する営業をする営業者は、施設の衛生管理の徹底を図るため、施設ごとに食品衛生責任者を定めることになりました。

下記のとおり責任者の資格取得のための「責任者養成講習会」を開催いたしますので、受講希望の方は別添（食品衛生責任者養成講習会受講申込書）を郵送、FAX等で当協会までお申込みください。

なお、すでに栄養士、調理師、製菓衛生師、などの免許をお持ちの方、養成講習会受講修了者、eラーニング受講修了者は「食品衛生責任者」としての資格があります、また eラーニングをすでに申込された方もこの講習会を受講される必要はありません。

### 記

- 1 日時 令和5年8月24日（木） 受付 9時30分から  
講義 10時から17時まで
- 2 会場 加賀市文化会館 1F 101会議室  
石川県加賀市山代温泉北部2丁目68  
(会場へのお問い合わせはお控えください。)
- 3 講習内容 (1) 食品衛生学 2.5時間  
(2) 食品衛生法 3.0時間  
(3) 公衆衛生学 0.5時間  
(4) 確認試験
- 4 持ち物 ・受付票（申込書）  
・受講料 8,500円 テキスト代含む  
(食品衛生協会 会員施設の方は4,500円)  
受講料は当日会場で現金にてお支払いください。  
おつりが出ないようにご準備ください。  
・筆記用具  
昼休憩1時間です。昼食は各自でお願いいたします。
- 5 対象定員 50名（一般募集20名程度）
- 6 申込期限 令和5年8月10日（木）まで  
ただし、申込期限前でも、定員（50名）になり次第締め切らせていただきます。
- 7 申込先 加賀食品衛生協会  
〒922-0257 加賀市山代温泉桔梗丘2丁目105の1  
(南加賀保健福祉センター加賀地域センター内)  
電話番号 : 0761-76-4311 (受付時間:平日9:15~16:45)  
FAX番号 : 0761-76-4314
- 8 その他 ・体調の悪い方は、受講をお控えいただきますようお願いいたします。

公益社団法人石川県食品衛生協会は加賀食品衛生協会に申込受付等について一部委託しております。

ご記入いただいた個人情報は、この講習会の実施を目的としたもの以外に使用いたしません。